



市議会 5 月臨時会の招集・議案について

【strong point/ここが言いたい!】

- 1 開 会 5 月 1 6 日 (金) 午前 1 0 時
- 2 場 所 秩父市役所 4 階 議場
- 3 内 容 地方自治法第 1 0 2 条第 3 項の規定により、秩父市議会臨時会を令和 7 年 5 月 1 6 日午前 1 0 時、秩父市役所に招集します。
本市議会臨時会に付議する議案は、専決処分、財産の取得、副市長の選任の計 5 件です。
- 4 特記事項 (1) 付議する事件 5 件
 ①専決処分 3 件
 ②財産の取得 1 件
 ③副市長の選任 1 件

総務部総務課

担当者：乾

☎ 0 4 9 4 - 2 2 - 2 2 5 1

FAX : 0 4 9 4 - 2 2 - 1 3 6 3



秩父市議会５月臨時会（内容一覧）

会 期 ５月１６日（金）午前１０時 開会予定

議 案 専決処分 ３件 財産の取得 １件 副市長の選任 １件 計 ５件

議案第３７号 専決処分について（秩父市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

【地方税法の一部改正に伴う所要の改正】

議案第３８号 専決処分について（秩父市税条例の一部を改正する条例）

【地方税法の一部改正に伴う所要の改正】

議案第３９号 専決処分について（秩父市都市計画税条例の一部を改正する条例）

【地方税法の一部改正に伴う所要の改正】

議案第４０号 財産の取得について

【トイレトレーラーの購入】

議案第４１号 秩父市副市長の選任について

【副市長の選任】